

産業建設委員会記録

令和5年3月17日(金)
10時58分～11時26分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】肥後議員、大谷議員、三浦議員、小川議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、西田議員

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長

【事務局】大下書記

議題

- 1 議案第31号 財産の無償貸付けについて（「道の駅」ゆうひパーク浜田）

【議事の経過】

[10時 58分 開議]

川上委員長 | 出席委員は7名で定足数に達しているので、直ちに委員会を開催する。

1. 議案第31号 財産の無償貸付けについて（「道の駅」ゆうひパーク浜田）

川上委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

牛尾委員 | ゆうひパークについて、備品は買うのか。
商工労働課長 | 備品は買わない。
牛尾委員 | この会社に3年間無償貸与したとして、それでも立ち行かなくなったらどうするのか。市の財産を無償貸与するのだから、どのような考えを市が持っているか聞いておきたい。

商工労働課長 | 3年間は休館等を避けたい。前にも示させてもらった3年計画も踏まえて大丈夫だろうと判断した。ただ、100%ないとも言い切れない。ゆうひパークとは連携しながら状況も伺いつつ、どうしても無理ならばそのときに休館にするか直営で何とかするかは判断しなければならない。

牛尾委員 | 課長は休館もしくは直営と言われたが、直営ができるのか。
商工労働課長 | 市が直営するのは難しいと思っている。
副市長 | 3年間はこれを休館させないように指名して無償貸与するのだから、4月からの貸付けに当たっては市も運営状況のチェックはしっかりしなければいけない。定期的に売り上げや運営の状況、入り込みもチェックしながら早目にお互いが協議して、休館させないことが最大の目的である。絶対ないとは言えないが、任せ切りにせず、市もしっかり関与したい。

牛尾委員 | 4年目以降はプロポーザル等でやるので、道の駅は存続できるだろうが、ゆうひパーク浜田株式会社の4年目以降については別途協議が必要である。

牛尾委員 | 副市長の言葉を聞いて少し安心した。2億数千万で取得するのは休館させないためである。休館という選択肢があるなら、議会への裏切りになる。それでは困る。十分留意してもらいたい。
ただ、役所が経営チェックできるかどうかは別である。市民の声も十分ゆうひパーク浜田の経営陣に考えてもらい、なるべく一人でも多くの市民が行くような施設をぜひ目指してほしい。執行部もゆうひパーク浜田と一生懸命頑張ってもらいたい。

沖田委員 | ゆうひパーク浜田は浜田市にとって必要な施設である。安定的経営に寄与するものという説明があるが、まず何をもって安定的経営とするのか。

商工労働課長 | 3年間無償貸付けすることで安定的経営に寄与できるのではないかと考え、このような表現にさせてもらっている。

沖田委員	損益分岐点があって、利益が幾らくらいまで行けば安定的経営だといった考え方があるのか。
商工労働課長	具体的な金額は想定していないが、毎年経常利益等がプラスになればと思っている。
副市長	先般委員会審査のときに、ゆうひパーク浜田代表者に来てもらって3年間の経営シミュレーションも出してもらっている。これまで数年間の経営状況を見ても、コロナ禍で入り込みが厳しい中で、入り込みの現状や収入の状況、支出状況を見た。固定資産税や減価償却費等の間接経費がかなりある。今回浜田市が無償貸与することで、そういう経費の負担がなくなる。それを引いて今の状況を見ると、ある程度収支は出てくるとしているし、先般会社から出された収支シミュレーションも妥当だと思う。市もサポートやチェックをしていく。それが実行できれば、当面会社の経営・運営もできるとしている。
布施委員	<p>固定資産税や家賃が不要になれば非常に身軽になり、その分だけ思い切った営業も打てるのでは。この前代表者に聞いたのは、シミュレーションどおりに行くために何をすべきかである。話してから10日くらいたつが、道の駅は変わってない。無償貸付けが議会で採決されるかどうかは別にして、やはり現場が変わらないと社長が描かれている取組は示されない。もう改善に取りかかってもよいと思う。</p> <p>新聞報道があった道の駅の防災機能も含めながら、商売人になってほしい。経営者でもあるが商売人というのは自らが現場で動いて、自ら示す、取り組むということをやっているかないと変わらない。浜田市が無償貸付けするのであれば、アドバイスやチェックはできると思う。計画的に月1回とか、経営会議に参加されるのか。</p>
商工労働課長	今回無償貸付けを行うに当たっては、今後のゆうひパーク浜田の運営等についても覚書などを結ぶ予定にしている。その中でも経営状況の関係などを確認する。毎月ではないが連携して、市の考えを伝えたり向こうの考えを聞いたりも想定しながら進めたい。
布施委員	しっかりチェックしてほしい。施設について、バリアフリーを意識した動線にされたことは認めるが、もっと有効活用できる土地がある。何かに特化したようなものも集客につながるのではと以前提案した。前向きにやってほしい。
串崎委員	大変風が強い場所だが、建物の周囲や修繕は大丈夫か。
商工労働課長	鑑定評価においてそういう点も見てもらい、大きな修繕は不要だと評価された。基本的にはこれまでどおり、ゆうひパーク浜田にしてもらうよう契約する予定である。劣化が早いとは聞かすが、しかしすぐに修繕が必要なところはない。
上野委員	J AやJ Fとの連携や、あそこに行っても魚がない野菜がな

商工労働課長

いと聞くので、組織連携もして品数を増やせば入り込み客も増えるのでは。

田畑副委員長

そういった話は聞いている。今後市民にも寄ってもらえる施設になるよう努力したいとのこと。どこまでどこ連携するかは社長にも考えがあると思う。今後進めていかれるのでは。

副市長

当委員会で社長に来てもらっているいろいろな話をした。決算にかかわる数字の問題など引っかかる点はあった。無償貸付けすると間接経費がなくなるので、帳簿上の収支は改善するだろう。そこにあぐらをかくのではなく経営努力をしてもらいたい。3年後どうなるかわからないが、無償貸付けによって決算の数字上はよくなると思う。

当委員会では第一次産業者とも意見交換した。観光場所なのでJAなどと連携するのがよいかどうかは我々も考える必要があるが、厳しい目で見ないといけない。これまでぬるま湯につかっていたように思う。

田畑副委員長

単年度収支は何とかなるが、累積債務がかなりあるので3年で片づけるのは難しい。4年後以降をどうするかもある。今までのようにゆっくりやっていたらとても進まない。市は筆頭株主でもある。その辺は4年後以降の会社経営もしっかり見据えてもらおう。これまでと違う発想をしてもらおう。テナントが入ってないスペースもある。市も一緒にチェックする。

牛尾委員

これから当委員会では観光についていろいろな協議をしていく。観光拠点の一つとして道の駅をどうしたらよいか、委員会で知恵を出し合い、執行部にも提言していきたい。

商工労働課長

先ほど課長が、修理が発生した場合はゆうひパークでやってもらうと言ったが、もともと浄化槽の改修ができないから市に買い取ってほしいという話だったのに、修繕をゆうひパークにさせるのは現実的に不可能ではないか。

牛尾委員

基本的には普通財産として貸し付けるので、改修や修繕は会社にやってもらう方針だが、大規模な修繕等があったら市はどうするか協議する。浄化槽は国の施設なので、市が今回建物の所有者となったので。

商工労働課長

浄化槽は別にしても、修繕については協定書を交わしたほうがよいのでは。軽微な修繕は当事者が、それを超えるものは市が。起こった際に協議したらもめるのでは。後々もめそうな気がする。

川上委員長

おっしゃるように、これから覚書等結ぶ際に修繕についても併せて結びたい。

委員から他に何かあるか

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席していただいて結構である。

◀ 執行部退席 ▶

川上委員長

これから採決に入るが、その前に議案第31号に対して自由討議を行うべきかどうか伺う。何かあるか。

牛尾委員

相当不安定な関係があるので、安心のために附帯意見や附帯決議をつける方向もある。

布施委員

賛成は賛成だが、しっかり頑張ってくださいのために、意見をつけたらどうか。

川上委員長

意見をつける。皆はどうか。

沖田委員

当委員会で経営者にヒアリングもした。この施設は必要だと思う。私は十分納得した上で採決に臨もうと思っている。特段意見は必要ないと思っている。

串崎委員

市が管理していくこともあるし、とりあえずそこまでしなくてもよいと思う。

上野委員

3年なので、そこまでする必要はないと思う。

川上委員長

附帯意見をつけるという方は挙手をお願いする。

《 賛成者挙手 》

賛否同数、私は意見をつけたいので、附帯意見をつけることとする。先ほど上がったたくさんの意見の中から1、2点拾って作成する。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。ただし附帯意見をつける。

以上で当委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については、附帯意見も含めて正副委員長に一任でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

正副委員長で作成して直ちにタブレットに配信するので確認してほしい。

1件だけ連絡がある。これまで取組課題で行ってきた漁業・農業・林業に関する委員会代表質問を、6月定例会議にて行いたい。質問者は田畑副委員長をお願いしたいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

9月定例会議には、観光・商業に関する委員会代表質問を行いたい。4月から6月の間に、観光や商業の関係者と意見交換会を行いたい。ご承知おき願う。

以上で産業建設委員会を終了する。

[11時 26分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川上 幾雄